

Information

国民年金保険料に関するお知らせ

◆国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう

平成26年4月分から平成27年3月分までの国民年金保険料は、月額15,250円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけではなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主になります。

◆国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、宇和島年金事務所か役場町民課で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

平成26年度分の免除等の受付は、平成26年7月1日から開始され、平成26年7月分から平成27年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、今年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡って免除申請をすることができます。失業等により、保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、宇和島年金事務所または役場町民課へご相談ください。

問い合わせ先 宇和島年金事務所 国民年金課 ☎0895-22-5344
役場 町民課 保険年金係 内線2114

Information

成川渓谷にいい香り漂う季節がやってきました

今年も「成川渓谷ピザ祭り」を開催します。

毎年、大好評のこのイベント。自分達の手で施したオリジナルのトッピング、手作りのピザ窯、そして成川渓谷の雄大な自然、これらが揃ったピザの味は格別です。

ぜひ皆さんお揃いで足を運んでみてください。

日 時 7月27日(日) 10:00~15:00

会 場 成川渓谷休養センターサー駐車場

予約締切 7月18日(金)

参加費用 ピザ1枚につき1,000円

※生地およびトッピング材料は事務局で用意します。

問 成川を愛する会事務局(役場産業課内)

☎45-1111 内線2213

